

第10回まちづくり懇談会議事録

第10回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成15年7月25日(金) 18:00～21:00

会場：市川市役所 第5委員会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
松沢委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
安達委員(三番瀬環境市民センター) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)
石井委員(南行徳漁業協同組合) 富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)
杉浦委員(市川青年会議所) 島元委員(都市基盤整備公団)
尾藤委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 本島局長、新井局次長、都市政策室 宇佐美室長、近藤副参事)

< 開会 >

(事務局)(近藤)

それでは、予定の6時半になりましたので、第10回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。私、都市政策室の近藤でございます。よろしく願いいたします。開会に先立ちまして、今年度最初の懇談会ということで、助役の尾藤から一言ご挨拶申し上げます。

(尾藤助役)

皆さん、こんばんは。本日は皆さんご多忙のところ、西村座長をはじめとして、懇談会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。今更言うまでもないことではありますが、この懇談会はとても活発な議論が続いております。昨年は基本構想の骨子を取りまとめたいただきました。我々今、県がやっております円卓会議でありますとか、あるいは県との間で、石垣場・東浜の流域下水道の問題であるとか、いろいろなことを進めておりますが、そのバックボーンとなる部分を、皆さんのご議論から完成させていただいたことを御礼申し上げます。単に行政がまとめたというわけではなく、いろいろな有識者の方々、あるいは市民の方々のご意見を取りまとめたということが、県に対しても、国に対しても非常な説得力を持っているのではないかと思います。ここで改めて御礼を申し上げたいと思います。ただ、やはり昨年までの議論は、護岸の緊急性を要する三番瀬であるとか、あるいは残土が環境に非常に悪い影響を及ぼしております石垣場であるとか、かなり特異な地域があったものですから、部分部分に集中した形でご議論をいただきました。そのため、本来、行徳臨海部ですので、面的な広がりをもったご意見というものが、我々としてもどうしてもなかなかまとめるに至ってなかったなど反省をしています。本年度はそういった点もぜひお考えをいただきまして、行徳臨海部の範囲を少し広げた形でのまちづくりの問題につきまして、ご議論、ご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)(近藤)

どうもありがとうございました。続きまして、4月の人事異動に伴います事務局の職員の交替がございましたので紹介いたします。前任、田草川に代わりまして4月より都市政策室長として宇佐美が参りました。

第10回まちづくり懇談会議事録

(事務局)(宇佐美)

田草川に代わりまして、4月に都市政策室長として参りました宇佐美と申します。本日はどうもありがとうございます。

(事務局)(近藤)

お手元に委嘱状を置かせていただいております。今年度も任期延長ということで、11月の第9回懇談会の際に口頭ではありますが、ご了解いただきました。今年度もよろしくお願いたします。

次に、新たに委員として参加していただく方がいらっしゃいます。都市基盤整備公団の島元委員でございます。ご紹介いたします。

(島元委員)

都市公団の島元でございます。よろしくお願いたします。

私、7月1日に千葉支社に参りました。私住んでいる所が小岩ですので、積極的に議論に参加していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(事務局)(近藤)

ありがとうございました。

それでは議事に入る前に、懇談会の座長、副座長につきまして、引き続き西村委員に座長、川口委員に副座長をお願いするというので、よろしいでしょうか？皆様のご了解をいただきました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いたします。

遅くなりましたが出欠についてご報告します。佐野委員は本日、欠席です。川口委員は他の会と重なっておりますので、間に合えばおいでになるとのご連絡をいただいております。

それでは議題に入らせていただきます。ここからは座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(西村座長)

皆さん、お久しぶりでございます。今年も活発でフレンドリーな議論を続けたいと思っておりますので、私もせめてフェアに進行を務めさせていただきたいと思っております。今回は島元さんだけが新しく、座席配置も全く同じなので、同じような感じで進めさせていただきます。

それでは、たくさん資料がありますので、資料の確認からしていただきましょうか。

(事務局)(近藤)

はい、まず議題の次にA4で資料ナンバー1がございます。それから委員の皆様はカラーでA3の資料ナンバー4-1、A4とA3で資料ナンバー5、A4のサイズで資料ナンバー6、同じくA4サイズで資料ナンバー7。そして水色の表紙の市川市行徳臨海部基本構想。それと少し小さいのですが、市川市公園ガイドマップ。ピンク色で写真のついている江戸川左岸流域下水道というパンフレット。私どもの本の黄色いチラシが付きまして、最後にA3カラーの検討図という地図があると思います。

不足ございませんでしょうか。よろしいですか。

(西村座長)

それでは議事に入りましょう。

議題1、行徳臨海部の課題に係る最近の状況について、事務局よりお願します。

(事務局)(近藤)

はい。それでは資料ナンバー3-1になります。昨年11月に第9回行徳臨海部まちづくり懇談会後の主要な動きをまとめさせていただいております。

まず、11月24日に県の円卓会議が開催されました。11月29日には県のプレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例に基づき、三番瀬が重点適正化区域として指定を受けております。11月30日は、この懇談会の委員も何人かご参加されたと思っておりますが、千葉商科大学で第4回汽水域セミナーが開催されました。

12月4日には、千葉県知事が12月千葉県定例県議会において本行徳石垣場・東浜地区に下水道終末処理場を設置することを正式に表明しています。

12月10日には市川市が庁議をもって「市川市行徳臨海部基本構想」を決定し、12月19日に千葉県知事へ提出しております。

12月25日には千葉県県の円卓会議におきまして千葉県知事に「三番瀬の再生に向けての中間とりまとめ」が提出され、円卓会議としてもう一年議論が続いています。これにもこの懇談会の委員の方から何人か参加をいただいております。

今のプレジャーボートの件ですが、今年の1月1日に正式に条例として施行されまして、3月25日の沈廃船の撤去ということで、県と市が協力して、市は護岸上の沈廃船を、千葉県が海に沈んでいる沈廃船を撤去

第10回まちづくり懇談会議事録

いたしました。これにつきましては市のまちづくり用地、塩浜の駅前のヤード用地を呼ばれているものですが、ここに現在保管されており、これにつきましては、国土交通省のFRPリサイクル実証実験に活用されます。10月には国土交通省で処分をして、実証実験にまわされます。15年度が実証実験としては最後の年になります。ちょうどタイミングとしては良かったなと思っております。

1月29日、30日には千葉県と市川市が合同で地権者を対象に本行徳石垣場・東浜地区の江戸川第一終末処理場計画地に係る合同説明会を開催しています。これにつきましては、松沢委員を含めまして、周辺自治会長にもご参加いただいております。それを受けまして3月27日に地権者・県・市・周辺自治会代表で構成される江戸川第一終末処理場計画地検討会の第1回が開催されました。

4月8日には私どもの本「三番瀬の再生に向けて - 地元市川市の挑戦 - 」の販売を開始しました。処理場計画地の検討会につきましては、第2回が5月28日に開催されております。予定ですと、第3回が7月31日に開催されることになっております。

市川市におきましては6月24日、市川市議会に「行徳臨海部特別委員会」が設置されました。今後市議会の中で行徳臨海部の課題が議論され、今後の行徳臨海部のまちづくり、三番瀬の再生に向けての議論が進むものと期待しております。

7月22日にはJR市川塩浜駅の南側に「市川市三番瀬塩浜案内所」という平屋の建物を開設しております。かなり市民の方々には見学などでおいでいただいているようです。この件につきましては資料ナンバー3-2で簡単にまとめさせていただいております。目的といたしましては、三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりの実現に向けた拠点、それから取り組みを情報発信する場として活用したいということ、また市川塩浜駅周辺のまちづくりが本格化するまでの市所有地の暫定利用としての活用を図っていこうと考えてこの施設を建設いたしました。

施設内容としては、三番瀬や市川塩浜駅周辺のまちづくりに関連する活動や環境学習のための「多目的用途室」と、関連する資料や三番瀬の再生に向けた実験などの内容を展示する「三番瀬展示室」を備えています。

この施設を利用させていただくことによって市民生活と海との距離が近づくことが期待されますし、またより海への理解が深まるものと期待しております。この施設の利用につきましては、月曜日以外午前10時から午後3時までオープンしておりますし、予約を都市政策室でお受けしてご利用いただくこととなります。ただ展示室につきましては、本日までご出席いただいている安達委員のご協力もいただきまして、ボランティアという形で平日の場合は午前10時から午後3時まで、ふらっと立ち寄っていただいてもご案内いただけるようになっております。

経緯と案内所の開設についてご報告とご案内をさせていただきました。以上です。

(西村座長)

ありがとうございました。今までの点で何かご質問のある方は？

(丹藤委員)

田草川さんの4月からの居場所はどこですか？

(事務局)(近藤)

企画部の次長として3階のフロア - におります。

(西村座長)

他に何か？はいどうぞ。

(杉浦委員)

三番瀬塩浜案内所を建てるにあたりいくらかかっているのか参考にお教えいただければ、また、年間にどのくらい経費がかかるのかお教えいただきたい。

(事務局)(近藤)

建設につきましては、建物、設備、外溝の工事などを含めまして1,200万円の予算の中で実施しております。年間経費につきましては、これは建物がリースになりますので、月に6万6千円になります。あとは光熱費等がかかりますが、一番大きな支出としては月6万6千円かかっております。

(西村座長)

はい。ほかに何か？

(松沢委員)

今、塩浜案内所の件で連絡がありましたが、その前に各委員さんに内容的な通知はあったことと思います。その中で干潟の生物とか塩づくりなどもやるということになっておりますが、そうなることで、今まで懇談会の中で討議した生物の問題、ヘドロという人もいれば、ヘドロでないという人もいる、その中で生物

第10回まちづくり懇談会議事録

にふれた時に、はたして触れた人が、こういう生物がいるなら、このままでいいんじゃないかということになりかねないかなという疑問が残るので、私は海に触れることを実体験として感じることはいいのだけれど、今現在いる干潟の生物のことまでとなると、今まで何だったんだということになるので、その点事務局はどのようにお考えか。

(事務局)(近藤)

まずここを訪れた方は、三番瀬の生物についての相関関係を理解したり、実際に触ることができます。展示ということで、これまで市が取り組んできました、ヘドロ状になった写真なども展示しております。護岸の被害が大きかったことについても展示しておりますので、理想的なものはこうだが、現状はこうだ、こういう悪い点もあったのだということを見学にこられた方には理解していただいております。

ですから、いいところだけとか、楽しんで帰るというわけではなく、やはり三番瀬の実情を見て、理解していただいているものと思っております。

(西村座長)

安達さん。

(安達委員)

今松沢さんからお話しがあったことですが、塩づくり体験をやるようなことがあれば、うちからボランティアを出してやるようなことになると思います。確認なのですが、私たちはこれまでこの海には面白い部分もあるが課題もあるという話をしてきました。この場所は、事務局からも話があったとおり三番瀬の良い場所だけを見せるべきではないと考えております。子供連れで気軽に来られる場所という要素も必要だと思いますので、そういう意味でもタッチプールで多少遊ばせながら、同時に海の課題を示しながら海の問題についても考えてもらえる施設になったら良いなと思っております。

(藤原委員)

海を見せる場合歩いていけませんよね。そうすると船かなんか借りていくことになりますよね？そういう場合は申し込みの人数によってやるんですか？

広報が何かで募集するんですか？それとも毎週海を見学させるのですか？

(安達委員)

そのあたりは市の主催で行なうか、NPOが行なうかということで異なるかと思いますが、いずれにしても人数がある程度まとまってということになるでしょう。基本的にはおっしゃったとおり船でしか行けない場所ですので、何かしらルールづくりは必要だと思います。

(事務局)(近藤)

市で海の見学会を定員20名として広報で募集しております。船で干潟に渡って、海の生物を参加者が自ら調査して、海を実体験するという見学会が昨年から続いております。

(藤原委員)

条例が変わりまして、ライフジャケットを着用しなくてはならなくなりました。必ずライフジャケットは全員が着用しますようお願いいたします。

(西村座長)

他に何かある方は？

先ほどの松沢さんのご意見は、ここ(案内所)にあるタッチプールの中の様子が、現状の様子なのか、30年前の様子なのかということで誤解を招きかねないのでないかという趣旨ではないかと思えます。

(安達委員)

私どもはかつてのなでこをやっていた当時に近いものをここで再現してみようかという話はしております。ただこれがこの場所の全てではありませんので、これを中心に置きながら、三番瀬の再生に向けて物事をどういう風に考えていけばよいのかを示しておりますし、仮にここに泥っぽいものを入れても、利用頻度が高くならないように思いますので。

(歌代委員)

その件、私は今三番瀬の円卓会議の中で実験的な場を造るという意味で、ある程度の覆砂をすることを主張して、ある程度の理解を得ています。

そのためには、覆砂をしても生物は生きられると思うが、犠牲もあると思うので、それについても展示を

第10回まちづくり懇談会議事録

していかななくてはならないと思います。

(事務局)(近藤)

展示につきましてはいろいろと議論がありますし、私どもも現状が全てだとは思っておりませんので、展示についてはどんどん進化させていきたいと思っております。その際にはアドバイスいただければと思います。

(風呂田委員)

先ほど事務局からお話があったとおり、住民参加型で大学として委託を受けてやっております。去年の冬からなので、まだ1年間たっておりませんが、三番瀬がよいところも悪いところもあって、実態としてどういうところなのか情報を提供することが大事だと思っております。そういった情報はだんだんベースアップされてきますし、実際参加された市民の方も多くなってきます。今のままだと良い面も悪い面もあることを含めた課題を作っていくのも、そういう調査を終えた人達だと思っております。

(西村座長)

展示内容だけでも、センシティブでいろいろな考えがあるので、例えばこの展示だけでも今後皆さんの意見で改善されていくとか、例えば展示されているタッチプールがどの時代のものであるとか誤解のないようにしていただきたいと思っております。こういう場では、こういう形でいろいろなアイデアをいただきたいと思っております。

(事務局)(近藤)

ありがとうございます。

(西村座長)

それでは次に議題にいきましょう。今年度の懇談会の進め方について。

(事務局)(本島)

資料ナンバー2で「今年度の行徳臨海部まちづくり懇談会の進め方について」を示させていただきます。大きく2つございまして、1つめは、「行徳臨海部基本構想に基づいた行徳臨海部のまちづくりへの助言」、2つめは「基本構想で地域の将来像を内陸部と臨海部を一体としてまちづくりを進め、自然、漁業、市民生活、企業活動が共存する持続可能な地域社会の形成を図ることとしている。そこで市としては今後、基本的な方針の実現に向け、東西線から海辺に至る区域を前提として、具体的な整備を進めていくため、その考え方や方策等について議論を行う」というものを提案させていただきます。

昨年助言をいただきまして12月に行徳臨海部基本構想ができて、この構想に基づいて、先ほど助役からもお話しがありましたとおり、円卓会議の中で市としてはこれからこういう方針で臨海部を整理していきますよと発言しております。具体的に石垣場の問題、市川塩浜駅周辺のまちづくりの問題については、その後具体的な整備計画が動いております。整備の内容が基本構想に基づいた内容になっているかどうか、構想を踏まえた整備が進められているかどうかその都度状況報告させていただきながら、助言をいただきたいという趣旨でございます。

現在石垣場・東浜地区につきましては、県と市と、地元地権者の集まりであります検討会が3月にでき、3月27日に第1回目の検討会を開きました。検討の内容につきましては、資料ナンバー5でお配りしております。

状況を少しご説明しますと、検討会設置要綱の第4条により、検討会は地権者9名、周辺自治会代表者3名、及び千葉県2名、市川市2名の合計16名で組織しております。現在2回までの検討会を終了しております。土地利用のゾーニングを議論しているところでございます。今年度の秋までには将来の土地利用の案をまとめていこう、そして整備方針をまとめていこうと今努力をしている最中でございます。

その中で土地利用方針の整理をさせていただいておりまして、基本的な方針は基本構想から出しまして、方針の内容、イメージ施設例は、これを全て実現させていくという意味ではなく、具体的なイメージとしてこういうものが考えられますということです。基本的な方針を示して、ゾーニングの検討を進めるという意味でございます。第二終末処理場以上の規模になるだろうということで、緩衝帯を含めて、どれくらいの面積になるのかということを検討中ですが、残った処理場で使われない土地について、地権者の方々の土地活用を今、個別にアンケートをとって、どういった土地利用をするのかということを確認に回っております。

また、市としてもあの地区で小学校や中学校が不足する見込ですので、そういった公共施設、それ以外の公益施設でもどのくらいの規模が必要であるか市内部でも議論を進めておりまして、秋口にはそういったものが取りまとめられた形でゾーニング案をつくりたいと思っております。ゾーニングができましたら、水と緑のネットワークであるとか、地域に貢献できるような福祉施設であるとか、つくり方についても皆様のご助言をいただきたいと思っております。

市川塩浜駅周辺の状況であります。資料ナンバー6にまとめてございます。資料ナンバー6で最近の動きとしまして、平成14年5月に市川市塩浜再開発協議会を解消し、塩浜協議会の下部組織として、まちづくり委員会が発足しました。

第10回まちづくり懇談会議事録

10月には資料として添付させていただいている「市川塩浜まちづくり方針」を公表しました。平成15年7月には市川塩浜地区第1期まちづくり推進準備会を設立しました。駅周辺の地権者の方で合意しまして、先進的に進めていこうという気運まで高まっております。まちづくり基本方針に至った機能であるとか、あり方についてご指導、ご助言をいただければと思っております。これについては富田委員より一言現状についてご報告していただければありがたいと思っております。

(富田委員)

いろいろいたり来たりの部分もありますが、まずやろうと、意思確認したのが今の状況です。この前三番瀬の円卓会議で岸壁を造るという意見が出ているようで、そこらへんで可動している地域なものですから。まあ一気に難しいと。まず一期地区ということで、4万から5万坪になると思っておりますが、やってみよう。早くやるとすると、20年後くらいにまとまるものと思っておりますが、その間経済状態とか、環境問題とか変わってくると思いますが、いろいろ利権を取り入れながらやっていきたいと思っております。

(事務局)(本島)

ありがとうございます。地元の方々もこのように取り組んでいるということでございます。3点目の漁業振興策への助言もお願いしたいと思っております。基本構想の8ページには「漁業の安定と継続を図る」とか将来像の項目にも挙げております。水産業の取り組みだけではなくて、観光的な、シーフードレストランとかそういった漁業振興策のようなものについてもご助言をいただければと思っております。漁業組合としては、漁場の改修とかも視野に入れて円卓会議で議論を続けていますが、この懇談会でも漁業振興策についてご議論いただきたいと思いますと思っております。こういった基本構想に基づいたまちづくりが進められているかどうかについて、進行管理、あるいは助言をしていただくことをお願いしたいと思っております。それが一つの柱です。もう一つ、基本構想7ページの地域別将来像の中で、「海と臨海部、内陸部を一体としてまちづくりを進め」とあり、今まで市川塩浜駅前だとか、漁場だとか、石垣場だとかの拠点についてのご助言、あるいは将来像だとか検討されてきておりますが、内陸部一体としたまちづくりのあり方についてぜひ、ご提言いただければありがたいと思っております。行徳地区のまちづくりが昭和40年代に区画整理でできて、そろそろリニューアルをしないといけない時期にきております。リニューアルをするにしても、どういう方向、どういう視点にたつてまちづくりをすればいいのかということが、私どもで持っていない状況であります。再整備をどうするか、歩道整備をどうするか街路樹をどうするかなど、ここの課題が提案されております。しかし全体のまちづくりをどういう風に進めていったらよいかという、基本的な考えが煮詰まっていないものですから、是非懇談会の皆様方の意見をいただきたいと思っております。

そこで視点として、人と水と緑のネットワークの整備イメージをご提案いただきたいと思っております。これも構想の中で、「人と水と緑のネットワークをつくる」とうたわれておりますし、地域全体、自然、海と共生するようなまちづくりを取り組んでいきたいと思っております。資料ナンバー2の2の(1)にも書きましたが、石垣場、駅周辺、行徳近郊緑地について、拠点として位置づけ、特性、具体的整備イメージなど議論を進めていただきたいと思いますと思っております。2つ目に、行徳の住宅地から拠点へのアクセス、各拠点相互の連携強化等の考え方についてもご議論いただければ、リニューアルの構想がつかれるのではないかなと思っております。

そういった面で今日参考となる資料を取り揃えさせていただきました。A3のカラーでご用意しました資料ナンバー4は市の総合計画の一部でございますが、「都市構造の方向図」の中では、臨海部は「海と共生するゾーン」だとか「新産業創造ゾーン」だとか内陸では「快適都市創造ゾーン」だとか旧江戸川では「歴史を活かした居住ゾーン」だとか大きな骨格を考えております。

「自然と文化のネットワーク図」では、海との共生エリアとして「行徳近郊緑地特別保全地区」を中心に位置づけ、こういった公園があるので、それを水と緑と結びつけたネットワークがほしいと考えております。

今取り組んでおりますものに都市計画マスタープランがございますが、先日の広報いちかわ日曜版フォーラムアイで報告させていただきました。資料ナンバー4-2が将来都市構造図であり、地域別構想(素案)の南部地域の中でこういったいろいろなゾーニングを考えております。「海辺の拠点」だとか「緑の拠点」だとか「地域のふれあいネットワーク」だとか「水と緑の回遊軸」をつくっていくとか、そういった核拠点を活かしたネットワークづくりをしていこうというのが、南部地区の考えです。

南部地域の将来像として「若潮の香りと豊かな生活環境に恵まれた住み続けたいまち - 「行徳」 - 」として地域づくりの目標を掲げております。

以上が地域別構想の状況でございます。参考として市川市の公園ガイドブックを用意いたしました。これを見ますと、区画整理でつくられた公園や緑地があるのですが、それをネットワークで作りあげていく軸が見えないとか、公園や緑地がいかされていないとか、そういったことも今問題になっております。水と緑のネットワークの街行徳にしたいと思っておりますので、こういった情報についてもご提示させていただきま

最後に「人と水と緑のネットワーク検討図」A3、1枚を付けさせていただきました。東西線から南の地域について、こういった大きな拠点がそれぞれあります。公園は色をつけておりませんが、こういったところからこういったネットワーク、あるいは軸をつくっていけばいいか、水と緑のネットワークがいかされた街をつくるにはどうしたらいいのかということも検討図を使いながら今後ご議論していただきたいと提案させていただきます。

主に2つの項目について懇談会でご議論していただきたいと提案させていただきました。以上でございます。

第10回まちづくり懇談会議事録

(西村座長)

ありがとうございました。質問、ご意見のある方は？

これは今年度中に3回くらい会合を持つということですか？今年の完成度についてですが。

(事務局)(本島)

今日を入れて4回を予定しておりますので、4回の間でご意見をまとめていただければありがたいと思っております。それは私どものほうで整備計画のような形で実施にふせるような体制をつくりたいと思っております。

(西村座長)

ということは「行徳臨海部基本構想」を作りましたが、これの内陸版について文章や整理みたいなものをもう少し進化させるのが課題であると。

(事務局)(本島)

そういうアウトプットのイメージを持っております。

(西村座長)

この点に関して、何かご質問、ご意見のある方は？

(風呂田委員)

二つ情報をいただきたいのですが、この塩浜再整備の中で、「市街地」という言葉がよく出てきますが、「市街地」という言葉が人の住居としてのベースなのか、それとも産業用地、商業がベースなのか、特に三番瀬の海との共生ゾーンはどういうイメージをお考えなのかお教えいただきたい。

もう一つは、水と緑のネットワーク、特に水のネットワークから考えると、第一終末処理場ができたときの排水ですね。通常、今までは水処理で終わっているのですが、その有効利用は難しいということが出てきて、今はかなり高度処理が進んできて、今では数十パーセントと高いだけで三次処理が可能と伺っておりますが、出てきた水は三次処理まで考えているのかどうか、情報をいただければと思います。

(事務局)(本島)

市街地についてですが、今は定住については、マンションをつくることは遠慮したい。中短期の滞在だとか、今後のまちづくりによっては、一部定住を考えることもあるだろうということまで話し合いをしております。

ただの商業ゾーンではなくて、夜間人口も何らかの形であるようなイメージを持っております。

江戸川の第一終末処理場ですが、処理水については高度処理をするということで取り組んでおりますので、これの再利用を考えたいと思っております。基本的に旧江戸川に放流することを千葉県は考えているようですので、市川市としては処理水の再利用を図っていきたいと思っております。

(西村座長)

他に何か。

(歌代委員)

土地の用途変更といったお考えはありますか？

(事務局)(本島)

最終的には、用途は変えて、適切なまちづくりに合わせたいと思っております。先に用途変更ありきではなくて、工業専用地域という今のままだと、地区計画という新たな制度を持つことによって、用途緩和ができる制度がありますので、そういった制度を使いながらまちづくりをしていただいた上で、街を再生した上で用途変更の手続きをしても良いだろうと思っております。町がどういう形になるかが一番のポイントですので、色の変更を先にするわけではないということで、実際のまちづくりをしましょうということも話し合っております。

(歌代委員)

円卓会議の時、土地の利用方法に関しては注目されております。そのために何とかこれを制約していこうではないかという雰囲気もあります。ですからその前に構想を打ち出し、やっていったらどうだろうかと思っております。皆さん自分の所ではないので、いかようにも考えておりますので、例えば人の土地を削って海にしまえというようなことを言っている方もおりますので。そのような非常識なことは私自身は反対ですので。やはり地権者のお考えを重視すべきであって、護岸にも関係していると思います。今現在護岸の

第10回まちづくり懇談会議事録

保全地域として護岸の後ろに公園用地をつくるような計画もでております。それも地域の方のお話し合いになると思っていますので、当然護岸の構想、周囲の構想を先にイメージして、街の構想を考えていったらどうかと思っております。

(富田委員)

私も何回か聞かせていただいて、何回か発言も、この間は海域小委員会で発言させていただきましたが、基本的には地権者の方がいるのだということが我々の考えでありまして、後は海はどうするかという問題で、我々は海のことまでは言わないのですが、私の希望としては、せめて100メートル先ぐらいまでは歩けると、できれば300メートル先ぐらいまでは歩ける形にしたほうが私はいいのではないかと考えております。

市民の親しめる海辺については、この間安達さんが子供たちを連れて海の見学会をしていて、あのような感じでよいのではないかと思います。あんなイメージが船を使わなくてもできるとなおいのではないかと思っております。どういのがいいのかは私は素人なのでわかりませんが、そういうものもあわせて中で、何とか自然にやさしい、にぎわいというのがどの程度のにぎわいが出てこないのですが、何か上手くやればと思っております。

私もまちづくり委員長をやって1年で、三番瀬の円卓会議とか汽水域セミナーに出たりとかして勉強させていただきました。鳥の問題も確かにそうですが、今日も塩浜方面から船橋方面に向かうとき高いところから見ると、野鳥の緑地がよく見えるんですね。やはりあの部分が上手く人間が使えるような、今は人間が入れない状態になっておりますので、行徳駅のほうを見ると細かいことが一杯あって、何か緑地に追いやられているような、周りに小さい家が住み着いているなというイメージなので。あの地域が我々の塩浜との一体化を阻害しているような気がします。

あれだけ人間が住んでいる場所なので、人が一杯入るといよりも、新宿御苑のような、ああいイメージのようなものでもいいのかなと思います。もっと高い樹を植えて、もっと違う鳥が来てくれるというイメージがあってもいいのではないかと。ここでいう問題からは、先ほど300メートルくらい覆砂するという話がありましたが、猫実川あたりを逆に持ってきて、もうちょっと鳥が利用できる状態でもいいのかなと。まあ素人です。行徳の全体からのイメージからするとこういう感じでもいいのかなと思っております。そういう中味でまだ時間がかかると思いますが、何とか、水と緑と人間、人間が主体となると思いますが、やっていきたいと思っております。

「市川塩浜2丁目まちづくり方針」の基本理念に愛と書いてありますが、私はこれはLove is moneyと呼びますが、企業側レベルでは当然お金がかかりますので、採算性のあるまちづくり、それと皆さんが親しめるというものがひとつあります。私のコンセプトはLove is moneyということでひとつよろしく願いいたします。

(西村座長)

ありがとうございます。ご自由に発言していただいても結構です。初回ですし。

(東委員)

先から大変な疎外感を持って聞いていますが、塩浜地区のまちづくりでは、行徳近郊緑地を新宿御苑のようなものにしたいとお考えなのですか？

(富田委員)

そういうイメージもあるのかなということです。

(東委員)

こうしたことも含めた検討ということになるのでしょうか？

(富田委員)

私はたまたま地権者と話した中でそういう意見もあるので。

(東委員)

まず、お伺いしたいのは、まちづくりというものがよくわからないのです。本日配付された資料ナンバー1で、行徳臨海部まちづくり懇談会設置要綱の第1条には「臨海部のまちづくりに関する課題を総合的に解決することを目的に」とあります。また、今年度の懇談会の進め方として資料ナンバー2で本島局長からご説明いただいた内容などに何かしっくりこないものがあります。私どもがこの会議に出てくる意味ということについて考えてしまいます。

私どもはこれまで、かつて行徳地区に広がっていた自然環境を近郊緑地の中に再現しようと、県や市、ロータリークラブなどいろいろな方々と実践してきました。現在は、近郊緑地や三番瀬などに行徳地区らしい自然が豊かにあって、それをもっと豊かなものにしていこうという視点から、この懇談会の場などでいろいろと提案させていただいております。こうしたことが、第1条の言う「まちづくり」に含まれるのかどうかというのがまず知りたいことです。

第10回まちづくり懇談会議事録

(西村座長)

それはもちろんそうです。そうですよね？

(事務局)(本島)

臨海部のまちづくりに関する課題ということでマンションを建てたりとか、人の経済活動に関わることでまちづくりではないと私は理解しています。自然があったり、川があったりも広い意味ではまちづくりであると。人間が気持ちよく生活を営めるような空間作りがまちづくりであると私は理解しています。

この懇談会が行徳臨海部のまちづくりということは、行徳臨海部では人が快適に営めないような課題がまだ一杯あるのではないかと、例えば直立護岸の問題とか、工業専用地域のままだになっているとか、そういった行徳臨海部の課題を議論して好ましい方向に向けましょうというのがこの懇談会で、設置目的だということを理解いただきたいと思います。

塩浜周辺のまちづくりの助言の中で、三番瀬とか行徳近郊緑地と一体としたまちづくりというのは、近郊緑地は近郊緑地で独立しているものではなくて、三番瀬も独立しているものではなくて、近郊緑地と三番瀬が一体となったまちづくりを考えるべきであるといった基本構想の趣旨でもあったと思います。

今のままの近郊緑地でいいのかということも検討する必要があるだろう、そういう意味で基本構想に乗った海と近郊緑地が一体となった人にやさしいまちづくりをするには海はどうあるべきか、駅周辺もどうあるべきか、近郊緑地もどうあるべきかということは議論をしていただきたいし、助言をしていただきたいという趣旨で書かせていただきました。

ですから臨海部のあるべき姿から考えた時に、近郊緑地もこうあった方が鳥のためにも、人のためにもよるしいのではないのでしょうかということです。

(東委員)

どうもありがとうございました。よくわかりました。

ちょっと話からはそれてしまうかもしれませんが、配付資料の「市川の公園マップ」を見せていただいで、従来は、自然のゾーンと人間のゾーンをはっきり分けるといっていた、しかしこれからは、緩衝地帯を造っていくのだという方向にあるのではないかと考えています。

近郊緑地西側の松林の中を、今は案内人なしで入ることができるゾーンになっていますが、利用される方が多く、それは都市公園で満たされないものがあるから、ということだと聞いています。そういうことであれば、僕らからすると、都市公園を近郊緑地の景観により近づけていくことをしていけばいいのではないかと、いいかえれば、都市公園のエコアップという方向で、もっと広げていくことができるのではないかと、それが先ほどの水と緑のネットワークにつながっていけば、素晴らしいことだと思っております。

(西村座長)

基本的に、基本構想でうたっていますが、上手くばらばらにあるものをネットワークさせていきたい。ネットワークのイメージが人によって少しずつ違うかもしれないので。

(富田委員)

今東さんが言われたとおりであります、例えば私たちが気になるのは、塀がずーっと続いていますよね。あれは見た目も悪いし、内側に入るとか見えないようにするとか、もっと緑を出したほうが良いのではないかと。

例えば、塩浜駅から行徳駅前までの道につきる道なども、いくら人間が入りますから、鳥のためには良くないかもしれませんが、ある程度緑がそばに来るイメージがどうか。今のものを大きく変えるわけではなくて、そのほうがイメージ的には合うのかなというのが私のイメージです。

(東委員)

今の話は理解しているつもりです。私どももかねてからの課題としていることは、保護区の中で観察会などをしても、湾岸道路の音がすごいんです。NHKなどの取材の方がいらっしゃってても、自動車の騒音だらけなものですから、音が全くとれないようです。現在のところ、近郊緑地の湾岸道路側は、騒音・振動・排気ガスの臭いなどで、全く市民が憩えるところにはなっていません。今富田さんがおっしゃったことも含めて、解決策として、あの湾岸道路に蓋がかけられないか、蓋をかけてその上を緑地ゾーンのような形にできないかという提案は円卓会議にもさせていただいております。

もうひとつ、やはり僕らから見ると、海と近郊緑地、あるいは住んでいる方々と海をへだてているのは、湾岸道路の存在です。僕も鳥の調査などで三番瀬に行きます。車はもっていないので自転車でいきますが、あの道路を渡るの是非常に覚悟がいらいます。人もそうだし、鳥もそうだと思います。つながりをつけるようなことをもう少しやってほしいという願いはしているところです。

(西村座長)

考えなければならぬ課題ですね。他に何かありますか？

第10回まちづくり懇談会議事録

(風呂田委員)

今道路の話が出てきたので確認しておきたいのですが、円卓会議でも話題にはしたのですが、第2湾岸と外かん道路の問題ですね。千葉県では道路を通すと計画していて、景観を含めた将来計画に影響を受けると思いますが、市川市としてはどういう風にその問題を捉えていって、この議論の中で道路という問題をどの辺までこちらとしては考えていかなければならないのかと、もし通るのであれば、皆覚悟の上で、それを含めた対応を考えていかなければならないし、通さないのであれば、それはそれで対応を考えていかなければならない。その問題を無視して行こうのは議論として中途半端かと。そのあたり市としてどういうお考えなのかお聞かせいただきたい。

(事務局)(本島)

基本的に第2湾岸は必要だというスタンスを市はとっています。外郭環状道路と結んだり、湾岸道路が満杯になって第2湾岸が必要だということ、第2湾岸道路は是非必要だということ、県と一緒に今促進をしており。しかし構造とかルートとか、どうするかということは、県も円卓会議で海の再生を優先的にして、それから構造とかルートを考えるということですので、それ以上はコメントできませんが、いずれにしても第2湾岸はいろいろな経済効果、あるいはいろいろな道路ネットからいっても必要だというスタンスでいっております。この懇談会の皆様方の意見としても、どういう風に扱うべきだというご議論はいただいてもいいかと思っております。

(西村座長)

ただ、難しいですね。

(松沢委員)

今、局長が言われても、佐野さんの計画は100年ぐらい先のためにやるんだとおっしゃっている。100年先のことでなくて、第2湾岸ができるかできないかということになると、これを上を通すか、下を通すかによって、三番瀬は大きく変わってしまうのではないかなと思うんですよ。地下にするか、橋をするかによってものすごく変わると思うんですよ。第2湾岸のことですから先のことでしょう。ただ一つだけ事務局に聞きたいのは、人と水と緑となっているけど、旧江戸川は真水ですよ。でも今の江戸川は海水です。後は海ですから、今問題になっている終末処理場の水をどうするかということしかやっていないのですから、昔は旧江戸川から全てのところに河川が流れていたが、それが高度成長かわかりませんが、全部つぶして道路になってしまった。それぞれに水門はあるのです。その水を活用したからこそ、水が良かった。ところがそれが全部なくなって、今度は水をどういう形で水路を造って、親水的にするのか分かりませんが、その計画をどういう風にしていくのかということが、水という問題は非常に大変で、水路的な問題はまちづくりの構造の中では、非常に難しいなという感じを私は持っております。以上です。

(島元委員)

先ほど局長が江戸川第一終末処理場の、下水処理を江戸川に流すとご答弁されたと思いますがその場合のルートはどのように考えられていらっしゃいますか。

(事務局)(本島)

今のところ具体的にこの路線に入れるということというのは、まだ比較検討中で、だいたい想像できるのは妙典駅の東西どちらかをあがっていくのだろうと考えますし、処理水と水が混ざるためには、できるだけ上流のほうに流すのが、後々の影響からすると少なくなるのではないかなと思っております。どこの辺にするのかということはまだ検討をしている状況です。まあ結構大きなパイプになりますから、妙典駅をはさんで、東西の大きな道路に入るのではないかなと思っております。

(島元委員)

私はこの前ここへ来て、市川塩浜の所を見て、先ほどの特別保全地区の塀で囲まれていて、住宅地と緑の部分が壁で隔てられており行き来が出来ない。先ほどの三番瀬も実際には岸壁になっていて、行き来が出来ない。

環境にやさしいということを考えますと、先ほど東委員が言われたとおり、両方が使えるような空間、当然海に対しても歩いていけるような空間。また、緑に対しても、多少歩けるような緩衝空間をつくること。治外法権的な空間は、なんとなく雰囲気が違うなという感じがしました。それと行徳近郊緑地と三番瀬が湾岸道路で分断されていますので、その2つを何とかつなげる工夫が必要だと感じています。

(西村座長)

他に何か。

(安達委員)

第10回まちづくり懇談会議事録

話の進め方のほうなのかなと思っていたら、中味のようなのですが、発言させていただきたいと思います。先ほど東さんのほうから話がありましたが、今後のまちづくりで私が思うのは、行徳らしさをどのように出していくのかなというところで決まってくるのかなと思うのですが。松沢委員から私たちがつくった模擬干潟での体験活動は、かつての「なでこ」ではないと、いろいろお叱りを受けていますが(笑)、私自身こだわっていきたいと思っているのは、過去の良い部分をどうかしていくのかというところで、住み続けたいまちになっていくのではないかと思います。その意味でいくと、行徳らしい自然、行徳らしい歴史をいかしていきたいと思っております。

今素案を見させていただいた中で、まちづくりの中である程度のゾーニングは必要なのでしょうが、歴史的なところが旧行徳側だけではなくて、他の所にもいきってくるような場所が必要でしょうし、またつないでいくことも必要でしょう。そういう複合的なまちづくりができていけないのかなと思いました。

漁業の関係で言えば、今後どうやって地元の水産を出していくかという時に、私はそういう経営は分かりませんので何ともいえませんが、シーフードレストランというおしゃれな感じでやった場合、近くの浦安なり、お台場なりに勝てるのかと思ってしまう。むしろそれよりも朝市的なもの、密着したもの、特に小さい子供の多いまちですから、そうしたものの方が良いのではないかと思いますし、そのよう形でかつての良さのようなものを引き出せるようなものにできないのかなと思いました。以上です。

(西村座長)

フリーですので、なんでもどうぞ。

(杉浦委員)

臨海部のまちづくりを進めるという話で、先ほど東さんが、近郊緑地の保全について話をされて、ある意味守られてきたということは私なりに知っていますが、一体としたまちづくりを考える上で、あえてこのあたりをどういじるかというか、考えるかということだと思っただけですね。

例えば、全く人が中に入ることを東さんはどう考えているのか、きちんとルートを造るなりすればそれはいいか。その辺のことをお聞きして、まずはスタンスを確認させていただきたいと。

(東委員)

どのようにお話したらご理解いただけるのかまだ上手く整理できませんが、近郊緑地の中に広がる自然環境は、現在の市民社会では受け入れていただけないような景観が相当あると思います。

例えば、現在の公園では、樹は植えられていますが、林床部分に草が生い茂る、藪といったものは、汚らしいといった理由で刈られてしまいます。河川敷の葦原は、防犯上の理由や野火といったことから、だいたいは刈られてしまいます。未舗装道路といったものはありませんし、水溜りや湿地もいろいろな虫が出るということで埋められちゃいますよね。私たち人間が、「よかれ」と思ってやってきたことは、いたるところをそうしてしまうと、野鳥を通じた自然の視点で見ると、いろいろな歪みが出てきていると思います。

藪や湿地・葦原といったような、私たちが長い間付き合ってきたことで培われたこの地域の自然というものが、この20から30年で急速に失われてきました。今、周りを見渡しても、行徳を中心とした地域には、この近郊緑地に再現した環境と、人の手が入らずに放っておかれた浦安の埋立地の一部にしか残っていません。自然の目、といったものから見ると、同じような、単調な景観ばかりになってしまっています。

こうしたことが、野鳥の世界で言えば、下生えのない環境を好むムクドリはかなり増えたと思いますし、街路樹に依存するヒヨドリも増えました。しかし、昔ながらの行徳の鳥、藪や葦原・湿地に依存する鳥は激減しています。

近郊緑地は、こうして急速にほとんどなくなってしまった地域の自然。私達は行徳らしい大切な景観だと思っていますが、こうしたものを再現し残していくこと、次の世代に伝えていくことが大切なことであり、保護区の役割だと思っています。そして激減した鳥たちが戻ってくることが、私達が行っている自然再生の手法に対しての、評価だと思っています。

こうしたことは、まだ多くの市民の方々から充分理解していただけていないことです。現状のまま近郊緑地にいろいろな方々が入ると、まず予想されるのは、トイレを造れ、足が汚れるから舗装しろ、藪は刈れ、ゴミを捨てられることは避けられないでしょう。さらにとても昆虫の多いところですから、場合によっては殺虫剤をまいて駆除しろということになるかもしれません。

こは、ユスリカという昆虫が春になると大量に発生します。海苔を巻いていない白いおにぎりを食べようと出したら、ユスリカがたくさん付いてしまっただけで大変だったことがあります。ユスリカがおびただしく羽化する、ちょうどその時期に、ツバメが南からやってきて、またアブラコウモリが冬眠から目覚め活動を始めます。ユスリカは、彼らの重要な餌になります。

近郊緑地の湿地は、家庭雑排水を主な水源としています。ユスリカは、水の汚れ、有機物をバクテリアが食べ、それをワムシなどが食べ、それをユスリカが食べて、魚に食べられればそれをサギなどが食べる、または羽化して空中に出る、言い換えればこれは水の汚れを集めて空中へ持ち出している物質循環の重要な役割を果たしている生き物なのです。

こうしたことがダイナミックに行われている場所が、近郊緑地の他になくなってしまったということ、何をしようか、人は自然の仕組みの中で生きていくしかないわけですから、地域の生態系ですとか食物連鎖などといったものを理解していただく場として、この近郊緑地は価値のある場所と思っています。

53ヘクタールある近郊緑地は、大変広いとおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、カモであればそれほど違和感はないのですが、マガン、1960年代の前半まで越冬していた水鳥ですが、マガンや、ちょっと間違えてきたのでしょうか大型のワシ、オジロワシ入ったことがあります、大型の鳥が入るとものすごく狭くなってしまいます。箱庭のようになってしまいます。学生の頃に、鳥と人の距離を測ったことがあります。サギ

第10回まちづくり懇談会議事録

は大体100メートル、カモは60メートルくらいで飛び立ってしまいます。近郊緑地に人が案内人なしで入った時に、この間合いが取れるでしょうか、それ以前にこうしたことに関心を持っていただけでしょうか。なによりも、たくさんの方が入ったら、水鳥たちの居場所がなくなってしまうのではないかと思います。私は、こうした意味で、この地域の大切な財産と思っています。ちょっと舌足らずの説明だったと思いますが、ぜひご理解いただきたいところです。

(松沢委員)

今東さんのほうから、鳥のエリアをものすごく大切にしようという話をしていますが、やはりこれは行徳臨海部のまちづくりで、特に先ほどから漁業に対する振興策をやるといっているのですが、皆それぞれ自分のこのまちづくりについてだけで、漁業に対してどう皆が関心を持って生活権を守ってやろうという中で、やっていけないといけないのではないかという感じがします。

(西村座長)

その点について何かある方は。

(石井委員)

漁業の立場からになってしまいますが、やはり前の懇談会の当初から言っていますが、やはり現状を相当改善しないと漁業はこのままではちょっと経営が成り立たない状態になりますね。

ですから当初から言っておりますが、漁場にいかにも潮流を取り戻すのが最大の課題だと私は思っております。それには円卓会議とか小委員会でも議論されておりますが、漁業者が言うことはとにかく潮流を取り戻せば全て良くなっていくはずですが、これが理解していただけない部分が相当ございます。難しいですね。

ですから海の生態系というのは、何がいるからいいのか、確かに海ですからいます。いますけど漁業の生産を上げるということから考えますと、今の海ではよくありません。

ですから昔に近い潮流を取り戻すには、どういう風にしたらいいのか。やはり潮を変化させないとうにもなりません。これが最大の課題だと私たちは主張し続けています。なかなか理解を得るには相当時間がかかると思います。

(風呂田委員)

後で石井さんからもご意見いただきたいと思いますが、潮流という話ですが、私は三番瀬の沖のほう、早く人工溇を埋めてしまえと言って、皆から怒られたのですが、基本的に埋立地をなくしてしまえというのはなくて、浦安側の埋立地が海流を変えてしまったから、特に南風が強い時の流れを妨げて、それが今の三番瀬を作り出している。その構造を変えるということは今ほとんど無理なんですね。

もし後、潮の流れを良くするには、潮汐にともなう出入りということになります。それであれば干潮時には無くなって満潮時には入ると。干潟化のほう是三番瀬の環境にとって良いだろうと。

もう一つは近郊緑地との交流を深めていけば、直接的に三番瀬との連携を造ればそこに、近郊緑地に出入りする水の動き、その分だけ潮通しが良くなるという考えで、ご教示をいただければ。

近郊緑地のほうなのですが、東さんも大分おっしゃっていましたが、私もずっとここにかかわってきました。基本的に考えておかななくてはならないのは、今の状況は人の自由な立入を前提としては機能はできないということなのです。まず安全の問題で、護岸にしても、今はすぐ下が水深5メートルくらいになっていまして、泥の所はかなり埋まってきましたし、自由な立入は、安全管理の面からまず成り立たないだろう。

ここは東さんも含めて、出来上がった後に苦労をして現状を何とか維持しているところですから、そういった形で復元されてきたものは大事にしていく。ひとつやっていかななくてはならないのは、そういった復元の作用だとか、現状にいる生き物からどういうサービスをえるのか。それは僕らから見れば、環境学習には良い場所ですし、この間調査をやらせてもらったのですが、テナガエビがとれたり、ハゼもあがってきて、いろいろな海の生き物との関係が出てきていてそういうものを、例えば学校の中の環境学習とか、総合学習とかの中で、サービスを近郊緑地の機能の中に持たせることを最大の有効利用というふうにご考えていく。基本的にはここは鳥の保護区として最初に設定されて、それを守ってきた場所ですから、それを中心に考えて、まずは生き物が住める状況をどうやって維持、回復していくのか、それをサービスとして住民がどうやって受け入れていく体制をつくるのか。だから構造の問題よりも運用の問題として片付けるのが僕は近郊緑地の問題に関しては一番良いやり方だと思います。まして鴨場については宮内庁ですから、ここに自由に立ち入ることではできません。安全管理上もおそらく周りを人が四六時中歩いていることは、宮内庁としても、許される範囲ではないだろう。出来上がった背景には、ある程度人がコントロールができるということでここに近郊緑地ができたのだと思います。

ですから現状と歴史的な過程を考えて、ここから共有化とか文化の面でやっていけるかがまちづくりの検討の中で一番大事だと思います。そういう中で前の三番瀬とのつながりを最大限、関係的にこれからの近郊緑地に何が必要なのかという、そういう議論ができれば。

(東委員)

ちょっと補足させてください。全く人を入れていないわけではなくて、観察会は頻繁にやっています。日曜日、祭日の一時半から。案内人がついて近郊緑地の中へ入る状態ですが、そういう理解をしていただきたいです。今風呂田先生から環境学習どうなっているのだという話がありましたが、去年は確か、地域の学校、二百三十数クラスが環境学習の場として利用されていますし、案内できる人を増やそうということで、

第10回まちづくり懇談会議事録

案内人の養成講座も初級、中級、上級までやったところですが、案内人も増えていくこととなりますので、そういった方向へは着実に進められていると思います。

(西村座長)

発想の転換をすると他に必要な所があるから他に無いような非常に貴重な所があるからそこを売りにしていけば学習の場とか・・・。

(東委員)

そうですね。実際そういう学習をやっていますので。

(西村座長)

他に何か。

(安達委員)

蒸し返すわけではないのですが、この懇談会は半年ぶりくらいでしたっけ。もう少したっていますか。久しぶりに皆さんにお会いして、改めて実際に物事を動かすことが大事だと思います。いつまでも議論のための議論ではあまり意味がないと思います。

例えば今の近郊緑地関係の話では、私も住民の1人として駅前通りは遊びで歩くという現状ではないと思うんですね。あそこをどういうふうに変えていくのか。例えば通勤などでずいぶん自転車も通ると思うんですね。今は徒歩で行ける状況ではないでしょうか。それをどう確保していくのか。バッファゾーンをどうしていくのか検討をはじめていってもいいのではないかと思いますので、今の議論の中でそこは前に進められるのではないかと思います。

(西村座長)

例えば、妙典駅にしても南行徳駅にしても駅前から南のほうに道がでてるんですよね。そこはある意味通勤、通学の道でもあります。この道を将来どういう道にしていくか。そうすると南をどうつなぐか。横をどういう風につないでいくのか。かなり広い範囲ですよ。それを我々がここで手を入れていくと、グレートアップをいろいろ考えていくと、ある種個人差があるのではないかと提言としてまとめれば、受けて次につなげてくださるということなので、その意味では一番難しい所をエッジをどうするかという問題はなかなか答えが出ないところなので、そこばかりやっているとなかなか答えが出ないのですが、駅前から発想すると、駅前からそこへ行く道はどんなふうになっているのか、どうだったらいいねとかいうことだったら、全く答えが出ないということは無いと思うので、そういうところでうまくイメージを膨らませて、例えばいくつかの提言ができるのでは。

(藤原委員)

私は一つお願いしたいのですが、私は漁業をやっておりますので、市民が親しめる、遊べるようなすばらしい海であり、生産性のある漁場にしてほしい。

現状では鳥も住みたくも住めないと思います。餌があれば鳥もやってくると思います。妙典の駅のほうで昔田んぼをやっていましたが、あの辺りは白鷺がたくさんいたんです。農業やっている人間には白鷺が山になっているくらいいたんです。白鷺の姿見えないですよ。餌が無いためだと思いましたが。きれいな鳥がぜんぜんいなくなってしまうんですよ。野鳥が集まってきて、人も来て、良い漁場をつくってもらえればというのが私たちの理想なのですが。

市川市民が親しめるような漁場にしていただくことをお願いしたいと思います。

(西村座長)

丹藤さん、発言が無いようですが。

(丹藤委員)

非常に大人気ないことを言うようですが、何度か私この委員会で申し上げていますが、同じこと繰り返すのやめましょうよ。

皆さん同じことばかり言って。私も同じこと言いたくないので黙っていました。私は既に何度もこうしたらいいのではないかと提言を問題になっている全ての箇所についてしています。絵も描いています。文章も書いています。説明もしています。ここだけではなくて、円卓会議でも、都市マスタープランの会議でも。いろいろなどころでしています。同じことばかり言いたくないので黙っていました。私が今まで発言したことに対して、それがどういう風に行き移されるのか楽しみに待っています。

(西村座長)

一回発言しただけでは、なかなか変わらないので、しつこく言わないと変わらないこともあります。

第10回まちづくり懇談会議事録

(丹藤委員)

もう本当に、何回これやるのだろうと思うくらいいろいろなところで発言をさせられているので、もう飽きました。実行しましょうよ。話し合いのための話し合いはもう止めましょう。皆さんそう思っているはずです。先ほど安達さんがおっしゃっていましたけど。

(西村座長)

お気持ちはわかりますが、必ずしも話し合いのための話し合いをやっているわけではなくて、多分こうやるということがある程度決まれば、市の方は受けてくれると思う。今、こういう場で要求することが市の側は受けやすいわけです。

(丹藤委員)

もう一度言います。過去の議事録の私の発言をここでもう一度繰り返したと議事録に書いておいてください。絵も見せたことにしておいてください。

千葉県ホームページにも私が提案した内容はパワーポイントも含めて載っていますので、それをご参照ください。それが私が実現させてほしい最低限のラインです。全てではないです。

(西村座長)

他に何か。

(尾藤委員)

すいません、あまり口をはさんではいけないと思ひまして黙っておりましたが。

一つは今日お話を伺って思ったのは、特に今我々が拠点と言っている部分については、やはり使い方をちゃんと、使い方のソフトみたいなものを一緒に考えていかないと、おそらくこういう風に整備をしましょう、というだけではだめなのかなということを感じました。特に東さんのほうから近郊緑地のいろいろなお話をいただきまして、僕はバッファゾーンはどういう形であれ設けなくてはならない。逆にバッファゾーンの部分は比較的自由に出入りできる場所になるのではないかと。コアの部分は先ほど言われたとおりきちっとしたガイドさんについて、維持できるような体制を作り上げなくてはならないと思ひますし、こんだけの大きな資産ですから、そのソフトというが、人員も含めて手当てをしていくのは、時間とお金がかかるのかなというような気がしています。

そういう中で東さんに伺っておきたいのは、今何人が年間やっているというお話ですが、それをふやせるようなキャパシティはあるとお考えなのかどうか、その辺り一つ伺っておきたいということと、もうひとつは安達さんのほうで、三番瀬の海のほうで観察所を拠点に少しはじめていただいていると思ひますが、そこでも漁業の方は漁業の方で生業がありますが、それ以外に例えば市民の方が、いろいろなことをする。この間何かニュースキャスターの方がもぐったという話を聞いたのですが、そういうことも含めて、そういう市民があそこへ利用するいろいろなソフトをつくっていく時に、その可能性でありますとか、あるいは漁業の皆さんとの折り合いでありますとか、このあたりについてどういう風にお考えがちょっとわかる範囲でお聞かせ願いたいということが二つ目です。

三つ目は、東さんのチャリンコの話ではないのですが、ネットワークで結ぶのが僕も非常に大事だと思ひます。それは自転車とか歩きの道だけではなくて、松沢さんからお話がありましたとおり、もともとその水の街なんだという場合に、全部それを復元することは無理でしょうけれども、ポイントポイントで水路みたいなものを散歩道に抱き合わせるとか、そういったことも考えていきたいという感じがします。

(東委員)

先ほどもお話ししましたとおり、まずは、どれくらいご案内する人を確保できるのかということと思ひます。案内人の養成講座は市川市の事業として行っていることですから、私の立場より(自然環境課の)清水課長が今日はいらっやっていますからお話いただくこともかもしれませんが、2、3年前から、案内人を増やして、もっと対応していけるように努力を始めているところです。私も友の会のメンバーと一緒に、ご依頼それなりにありますから、「ナーチャリング」や子供会のご案内を始めています。私たちのメンバーも含めて、近郊緑地の自然についてももっと多くの市民に知っていただきたいと思ひています。

もうひとつ、どうしても気になるので、ちょっとだけお話させていただきたいのは、先ほど藤原さんから鳥がいけないのではという話がありました。昔に比べ、確かに水鳥は減っています。でも、他のところでも減っているのでは、相対的に見てこの水鳥は多いのです。具体的には、冬はスズガモが数万羽いますよね。春、漁協さんの前にカキ殻島がありますよね。あそこはプレジャーボートが入らななきゃ、キョウジョシギが2、3百羽、それからチュウシャクシギが50羽ちょっと入ります。漁協さんが昔造った潮干狩り場、あそこにはシギ・チドリがかなり多く入ります。春は7、8百羽、15、6種類入ります。昔にくらべて減ってはいるけれど、他でも減ってしまっているから、三番瀬は今でも水鳥が目立って多いのです。日本でシギ・チドリが渡りの季節に、1,000羽以上見られる場所はいくつもなくなっちゃっているんですよ。

サギについては、御猟場で繁殖していたグループがやめちゃったんです。それで今は、繁殖期に目立たないのですが、近郊緑地のカワウのコロニーで、アオサギなどがぼちぼち繁殖をはじめそうなので、復活のきざしはあります。

第10回まちづくり懇談会議事録

(安達委員)

おそらく自然、あるいは生態系としての三番瀬のキャパシティの問題というより、人の利用の問題だと思うんですね。

ここにも二人いらっしゃいますが、実際あそこの海は漁業権があり、生業として漁業者の方がいらっしゃる海です。こういう方がいたから維持されてきた自然だと思うんですね。ですから何かしらの利用ルールというか、きっちりとして、実際に執行化していかないと、海岸が整備されたとしても危険な海になると思うんですね。

例えば今ですと、三番瀬の沖の大洲には澗がありますから、浦安側から人が入りませんが、澗が無かったらおそらく漁業権区域に歩いて入ってきちゃうと思うんですね。実際柵が建っていても平気で越えてきちゃうのが現状だと思います。ですから、そのところで利用ルールをどう構築していくのかということ、先に作っておかないと危険だと思います。ある意味漁業も人の利用だとすれば、そういった人の利用をどう調整していくかというところで最終的に決めていくということではないかなと思います。

ちなみに先ほどの案内人の件ですが、東さんも進められているということですが、私たちも実際、例えばアサリを漁業権区域外のところで、どういうものを探っているのか、あるいはいけないのか、見ていると小さい稚貝を探っていくと見つかることがありますので、そういうところの区別とか、あるいは漁業権がどういうところに設定されているとか、そういったことを伝えられるような、私たちは三番瀬レンジャーと言っていますが、そういった三番瀬レンジャー育成講座を定期的に行っています。できれば、海のほうでも人材の育成をしていきたいなと思っています。

(歌代委員)

今まで、護岸の話が全然出てきていないのですが、この間台風などが来た時に関して、コンサルに依頼して調べていましたが、いつ壊れても不思議ではないと、言われている護岸です。

この点につきまして、既に円卓会議でも護岸形状とかそういった問題に関して既に話されておりますので、もうすぐ秋が来て、台風シーズンですね。ですからこれを先に考えていかないとならないのではないかと。そうすればここから絵が描けて、まちづくりのイメージが出てくると思います。その点、絵を描くという点では、先ほど丹藤さんがおっしゃられたように、私も一部丹藤さんの意見に賛成です。現実の話として、そういうふうによれるところからやるのではないかと。市川市としても、我々としても、そういう護岸の絵を描いていきたいなと思います。よろしく願いいたします。

(西村座長)

護岸のことに関して、市の方でお答えできることがありましたら。

(事務局)(本島)

今応急処置を県と市で予算措置をして、とりあえず土砂の流出を止めておりましたが、今度円卓会議のほうで、護岸の耐久性はどうだということで、県のほうで調査をいたしました。その結果が先般の円卓会議で報告されて、設置した時の設計条件からいくと、後10数年は持つという調査結果が出ました。

問題点はあるのですが、何点かを調べた平均値を計算しておりますので、危ないところは危ないという状況がありますが、おしなべて平均すると、強度的には昔の設計基準からみると10数年は持つだろうという結果になりました。

しかし、耐震設計になって、設計基準が変わりまして、設計基準にたらずと、いつ壊れてもおかしくないような状況になってきてる。場所によってはすでに老朽化していて、鋼谷板がなくなっているところもありますので。強度的にはいつ壊れてもおかしくないという結果の報告が出されました。それを受けて円卓会議としても、早急な対応を県に求めるという意見を出してくれました。また私どももそのような話を聞きましたので、立入禁止措置を今まで看板ぐらいでしたが、もう少し補強して、案内板とかバリケードとかフェンスだとか、そういったものを張って、護岸に近づかないような措置をこの9月までには全部終わらせようと思って準備をしております。

その状況でありますので、円卓会議のほうの意見を取りまとめて、どういう護岸形状にするべきか、また暫定的にはどうすべきかについて、早く円卓会議のほうでもまとめていただきたいと、私どもも聞かれることに発言させていただいております。

(西村座長)

他に何か。

(丹藤委員)

今、また新しい絵を描き始めようと思って2時間ぐらいやっていたのですが、次回に描いてきます。

それと今発見したのですが、公園マップの護岸の一番きわのところに、「市川海岸憩の場」と書いてあります。はじめて発見したのですが、これが本当になるようにしましょうね。

(西村座長)

第10回まちづくり懇談会議事録

丹藤さんから提案がありました。何かご意見がありますか。

例えば、終末処理場に関しても、もう少しすると、計画案がかたまりそうなので、そうなってくると、周りのことに対応して、我々も考えやすくなりますから、その意味では、次回こちらのほうも議論ができるのではないかと、それだけの材料がそろわないか。同時に駅から、全体としてのネットワーク、道路を考えて、一度見てみないと。同じような目でもう一度現場に出て、歩いて、広く見て、それをベースに、一緒に現地を回ると。そして、夜にでもこういった会議をします。

1回出たほうが良いような気がするんですね。よくご承知の方もおありでしょうが、他の人と一緒に説明を受けながら見ると、やっぱり違う目で見えてみるということで。議論の次につながると思います。いかがでしょうか。

それではそういう形でご案内をいただくと。何かありますか？

(事務局)(本島)

第一終末処理場も9月くらいまでにはだいたいゾーニングが見えそうだという状況があります。

護岸のこととか円卓会議の素案が9月くらいをめどにまとめようという状況があります。塩浜駅前も9月くらいまでには具体的になりますよね。この夏に今動いているところが具体的にもう一步見えてくる状態になります。それでそういう面で考えると、9月は議会もありますので、議会後ということで現地をご案内させていただいて、その後新しい情報を提供させていただいて、ご議論いただくふうに考えております。

ルートや時間、日程等の調整をさせていただきたいと思っております。

(西村座長)

土曜日か日曜日の午後か夜に設定させていただいてよろしいですか。では、そういう形で。

他に何か今日お話しすることはありますか。

(事務局)(近藤)

それでは今年度第1回、通算第10回になります。行徳臨海部まちづくり懇談会を終了します。平成13年3月にも一度現地を見ていただいてから懇談会をやっていたことがありますが、また同じようにそのような機会をセッティングするというので、それにつきましては座長と事前に打ち合わせをさせていただいて、また皆さんのご都合を確認させていただくと。9月下旬以降ということでご予定を確認させていただこうと思います。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。次回またよろしく願いいたします。

<閉会>